

## 一 般 質 問 通 告 書

令和8年2月25日（から令和8年3月13日まで）の第1回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する（ 一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式 ）で行います。

大項目	質問事項	質問要旨（具体的内容）	答弁を求める者
1. 脱炭素社会の実現について	(1) 市としての取り組みについて	①市として脱炭素社会・カーボンニュートラルに対してどのような取り組みを行っているのか。	所管部長
	(2) 家庭の廃食用油の活用について	①市での家庭の廃食用油の処理の仕方について ②カーボンニュートラルの切り札として注目されている、航空燃料SAF（サフ）の原料など、さまざまに活用できる家庭の廃食用油の回収についてのご所見	所管部長
	(3) 取り組み自治体について	①小山市では平成19年度から事業として実施しているがその他の取り組み自治体の状況をふまえ、導入に対してのご所見と課題について	副市長 所管部長

大項目	質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
2. ケアラー支援条例制定について	(1) ケアラーについて市の現状について	①現在ケアラー・ヤングケアラーの人数や家庭状況などは把握できているのか。 ②ヤングケアラーについては調査等行っていると思うが、結果をふまえて市としての取り組みについて	所管部長
	(2) 孤立を防ぐケアラー支援条例の制定について	①条例制定自治体の取り組みについてのご所見と課題について	市長 所管部長